

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和8年2月2日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第1538号	株式会社錦 廣田 典子	大阪市都島区都島南通二丁目 9番25号	令和8年2月2日	令和13年2月1日
大阪企 第1539号	三都建設株式会社 文野 欽司	藤井寺市小山新町1番20号	令和8年2月2日	令和13年2月1日
大阪企 第1540号	株式会社増田設備 増田 博	箕面市粟生間谷東一丁目32番16号	令和8年2月2日	令和13年2月1日
大阪企 第1541号	株式会社五月水道 毛利 八朗	大阪市東淀川区北江口四丁目2番34号	令和8年2月2日	令和13年2月1日